

令和4年度狂犬病予防注射（定期集合注射）及び登録について

令和4年度狂犬病予防注射（定期集合注射）及び登録を次の日程により実施しますので、最寄りの会場へ犬と一緒にお願いします。（天候に関わらず実施します。）

記

◎ 費用

1頭につき	3,200円
-------	--------

(内訳) 注射料金 : 2,650円

注射済票交付手数料 : 550円

登録手数料	3,000円
-------	--------

※必ず釣り銭のいらないようにお願いします。

◎既に登録が済んでいる方は、当日通知はがきをご持参ください。

※今回新規に登録される方は、会場にお越しいたゞき、係の者にその旨をお伝えください。

◎犬の体調に異常がある場合は、後日、動物病院で獣医師に相談のうえ注射を受けてください。

◎当日来ることができない場合は、定期集合注射以外に、動物病院等で予防注射を受けることができます。動物病院で受けた場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」と済票交付手数料550円、印鑑を持参して、町民課の窓口で「予防注射済票」交付の手続きを行ってください。

◆ 令和4年度狂犬病予防注射（定期集合注射）日程表

月日	場 所	時 間	月日	場 所	時 間
4月3日(日)	君賀原ごみステーション前	9:00~9:10	4月3日(日)	林公園	13:00~13:05
	浜中団地東公民館前	9:15~9:25		古井公会堂前	13:10~13:15
	仁科芳雄博士生家前	9:30~9:35		津江公会堂北	13:20~13:25
	仁科会館前	9:40~9:45		岩村公会堂前	13:30~13:40
	西ノ平旧消防機庫前	9:50~9:55		高岡天草公園入口	13:45~13:50
	西駐在所前	10:00~10:05		里庄東公民館前	13:55~14:05
	西平井公会堂前	10:10~10:15		第7部消防機庫前(湯ノ池西)	14:10~14:15
	安広公会堂前	10:20~10:25		里庄東小学校正門前	14:20~14:40
	狭田公会堂前	10:30~10:35		手ノ際公会堂前	14:50~14:55
	堂迫団地(田中建設様南)	10:40~10:45		里庄町役場前(駐輪場前)	15:05~15:20
	干瓜公会堂前	10:50~10:55		●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、 ①咳、発熱などの症状がある場合は、来場を控えていただきますようお願いいたします。 ②会場でのマスク着用、咳エチケットの徹底をお願いします。 ③会場に消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いします。 ④会場では、可能な限りソーシャルディスタンスを確保していただきますようお願いいたします。	
	第10部消防機庫前	11:00~11:05			
	川南公会堂前	11:10~11:15			
	里庄西小学校横駐車場	11:20~11:30			
	グリーンクレスト南公会堂前	11:35~11:40			
グリーンクレスト北公会堂前	11:45~11:50	◎交通事情により開始時刻が多少変更する場合があります。			
グリーンクレスト東公会堂前	11:55~12:05	◎迷い犬防止のため、飼い犬の首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票を装着しましょう。			

詳しくは、里庄町町民課（電話0865-64-3112）へお尋ねください。

狂犬病予防注射に際しては次のことに注意してください。

注射を受ける前

- 1 飼い犬が次の①～⑤に該当するときは注射を**後日**にするか**獣医師に相談**してください。
 - ① 元気、食欲がない。
 - ② 2週間以内に他のワクチンを接種した。
 - ③ 1か月以内に動物病院で治療を受けた。
 - ④ 妊娠中である。
 - ⑤ 薬や注射でアレルギー症状を起こしたことがある。
- 2 犬を制御できる方が連れてきてください。
- 3 噛み癖のある犬や気性の荒い犬には口輪を着用してから連れてきてください。
- 4 会場まで犬を走らせてきた方は、犬をしばらく休ませてから注射を受けてください。
普段から呼吸の荒い犬や老犬も少し休ませてください。
- 5 引き綱は短くしてください。近くの人に噛みついたり、犬同士のけんかの原因になります。

注射を受けた後

- 1 走らせずに休ませながら連れて帰ってください。
- 2 注射後1週間は他のワクチンの接種は避けるようにしてください。
- 3 注射後2～3日は安静にしてシャンプーや激しい運動は控えるようにしてください。

※飼い犬が既にお亡くなりになっている場合は、印鑑・鑑札等を持参の上、町民課へ犬の死亡届を提出してください。

※狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の飼い犬に一生涯に1度の登録と、年に1度の狂犬病予防注射及び鑑札・注射済票の装着が義務づけられています。

町民課からのお願い

～フンの後始末は忘れずに！～

散歩中に出たフンは必ず飼い主が持ち帰りましょう。また、日頃から自宅の一定の場所で排せつするようにしつけておきましょう。